

ご利用の皆さまへ

## 集会室 601・集会室 602 および控室 D・控室 E の扱いについて

いつもコミ協ひがしなり区民センターをご利用いただき、誠にありがとうございます。

換気の効率を上げるために、集会室 601・集会室 602 および控室 D・控室 E を一室でのご利用とさせていただいておりましたが、新型コロナウィルス感染症についての政府の方針による 2類から 5類への移行にともない、5月8日（月）よりパーテーションを入れて個別の部屋としてご利用をしていただけます。引き続きのご利用をお待ち申し上げております。

コミ協ひがしなり区民センター指定管理者：

一般財団法人 大阪市コミュニティ協会